

湖西市規則第 52 号

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 12 月 23 日

湖西市長

田内 浩之

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例施行規則（令和 4 年湖西市規則第 12 号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例施行規則

第 1 条中「再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例」を「湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例」に、「令和 4 年湖西市条例第 8 号」を「令和 4 年湖西市条例第 12 号」に改める。

第 3 条第 1 項中「第 8 条第 1 号の発電出力」を「第 8 条第 1 号若しくは第 2 号の発電出力又は同条第 3 号の蓄電容量」に、「発電設備の発電出力」を「再生可能エネルギー発電設備等の発電出力又は蓄電容量」に改める。

第 5 条第 3 号中「再生可能エネルギー発電設備」を「再生可能エネルギー発電設備等」に改める。

第 8 条第 1 項中第 22 号を第 23 号とし、第 9 号から第 21 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 8 号の次に次の 1 号を加える。

- (9) 協定書の写し（条例第 9 条第 6 項の規定による協定の締結があった場合に限る。）

第 8 条第 3 項中「前項各号」を「第 1 項各号」に改め、第 4 項を次のように改める。

- 4 前項の規定は、条例附則第 3 項の規定により、条例の施行の際に現に事業を実施している事業者が条例第 10 条第 2 項の規定による届出を行う場合について準用する。この場合において、前項中「第 1 項各号」とあるのは、「前項各号」と読み替えるものとする。

第 9 条に次の 1 項を加える。

- 2 条例第 11 条の軽微な変更とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 再生可能エネルギー発電事業の着手予定日の 1 年以内の変更（当初の着手予定日後に変更するものに限る。）
- (2) 再生可能エネルギー発電設備等の設置工事の完了予定日の 1 年以内の変更（当初の完了予定日前に変更するものに限る。）
- (3) 太陽電池モジュールの総面積を減少する変更
- (4) 再生可能エネルギー発電設備等の高さを低くする変更
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が認めるもの

第 10 条第 1 項第 1 号中「（「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（平成 29 年 3 月資源エネルギー庁策定）、「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」（令和 2 年 3 月環境省策定）及び「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」（平成 29 年 3 月資源エネルギー庁策定））」を削り、同項第 2 号中「第 2 条第 1 項第 3 号」を「第 2 条第 3 号」に改め、「規定する暴力団員等」の次に「（以下この号において「暴力団員等」という。）」を加え、「同項第 1 号」を「同条第 1 号」に改め、同号を同項第 6 号とし、同項第 1 号の次に次の 4 号を加える。

- (2) 事業区域の境界部分については、植栽、塀又は柵その他工作物により、適切な遮蔽又は緩衝の措置が行われていること。
- (3) 再生可能エネルギー発電事業の騒音については、事業区域の敷地境界部分において環境基準（平成 10 年環境庁告示第 64 号）で定める基準値以下であること。
- (4) 事業区域の敷地境界線から半径 10 メートル以内に居住する者がいないこと。
ただし、騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）第 2 条第 1 項若しくは静岡県生活環境の保全等に関する条例（平成 10 年静岡県条例第 44 号）第 50 条に規定される特定施設を有する事業場に係るものである場合又は事業区域の敷地境界から半径 10 メートル以内に居住する者に書面にて了承を得ている場合は除く。
- (5) 災害時に湖西市地域防災計画で掲げる緊急輸送路図に示された路線に影響がないこと。

第 21 条を第 22 条とする。

第 20 条第 1 項及び第 2 項中「第 21 条第 2 項」を「第 22 条第 2 項」に改め、同条を第 21 条とする。

第 19 条中「第 21 条第 1 項の」を「第 22 条第 1 項の規定による」に改め、同条を第 20 条とする。

第 18 条第 1 項中「第 20 条第 1 項」を「第 21 条第 1 項」に、同条第 2 項中「第 20 条第 2 項の」を「第 21 条第 2 項の規定による」に改め、同条を第 19 条とする。

第 17 条中「第 19 条第 2 項」を「第 20 条第 2 項」に、「再生可能エネルギー発電設備立入調査員証」を「再生可能エネルギー発電設備等立入調査員証」に改め、同条を第 18 条とする。

第 16 条中「第 18 条第 1 項」を「第 19 条第 1 項」に改め、同条を第 17 条とする。

第 15 条第 1 項中「第 17 条第 1 項」を「第 18 条第 1 項」に、同条第 2 項中「第 17 条第 2 項」を「第 18 条第 2 項」に改め、同条を第 16 条とする。

第 14 条中「第 16 条」を「第 17 条」に改め、同条を第 15 条とする。

第 13 条中「第 15 条第 1 項」を「第 16 条第 1 項」に、「再生可能エネルギー発電設備設置完了届」を「再生可能エネルギー発電設備等設置完了届」に改め、同条を第 14 条とし、第 12 条の次に次の 1 条を加える。

(標識の掲示)

第 13 条 条例第 15 条の規定による事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 再生可能エネルギー発電設備等の区分
- (2) 再生可能エネルギー発電設備等の名称
- (3) 設備 ID (設備 ID が付与されている場合に限る。)
- (4) 再生可能エネルギー発電設備等の設置場所
- (5) 再生可能エネルギー発電設備等の出力又は蓄電容量
- (6) 事業者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

- (7) 再生可能エネルギー発電設備等の保守点検を行う事業者の氏名（法人その他団体にあっては、その名称及び代表者の氏名）
- (8) 緊急時の連絡先（事業者又は再生可能エネルギー発電設備等の保守点検を行う事業者の電話番号）
- (9) 再生可能エネルギー発電設備等の運転開始年月日

別表中「

景観地区	景観法（平成16年法律第110号）第61条第1項に規定する景観地区
指定文化財の所在する区域 史跡名勝天然記念物の指定地	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項に規定する重要文化財及び同法第109条第1項に規定する史跡、名勝及び天然記念物 静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第4条第1項に規定する静岡県指定有形文化財及び同条例第29条第1項に規定する静岡県指定史跡、静岡県指定名勝又は静岡県指定天然記念物 湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第4条第1項に規定する湖西市指定有形文化財及び同条例第32条第1項に規定する湖西市指定史跡、湖西市指定名勝又は湖西市指定天然記念物

」を「

景観計画の区域及び景観地区	景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項で定める景観計画の区域及び同法第61条第1項に規定する景観地区
指定文化財の所在する区域 史跡名勝天然記念物の指定地	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項に規定する重要文化財及び同法第109条第1項に規定する史跡、名勝及び天然記念物 静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第4条第1項に規定する静岡県指定有形文化財及び同条例第29条第1項に規定する静岡県指定史跡、静岡県指定名勝又は静岡県指定天然記念物 湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第4条第1項に規定する湖西市指定有形文化財及び同条例第32条第1項に規定する湖西市指定史

跡、湖西市指定名勝又は湖西市指定天然記念物

」に改める。

様式第 1 号から様式第 21 号までを次のように改める。

様式第1号（第8条関係）

再生可能エネルギー発電事業届出書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第10条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

発 電 所 等 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
事 業 区 域 の 敷 地 面 積		m ²
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
太 陽 光 風 力	太陽電池モジュール総面積又は風力発電設備の高さ	m ² (m)
	想 定 発 電 出 力	k W
	想 定 年 間 発 電 電 力 量	k W h
系 統 用 蓄 電 池	系統用蓄電池の総面積	m ²
	出 力	k W
	蓄 電 容 量	k W h
	想 定 年 間 蓄 電 容 量	k W h
事 業 着 手 予 定 日		年 月 日
事 業 完 了 予 定 日		年 月 日

備考

- 「事業着手予定日」には、再生可能エネルギー発電設備等の設置又は樹木の伐採若しくは区画形質の変更を伴う工事を行う予定の日を記載すること。
- 「事業完了予定日」には、再生可能エネルギー発電設備等の設置が完了する予定の日を記載すること。
- 現に再生可能エネルギー発電事業を実施している事業者が届け出る場合は、「事業着手予定日」とあるのは「事業着手日」、「事業完了予定日」とあるのは、「事業完了日」と読み替えるものとする。

様式第2号（第8条関係）

確 約 書

湖西市において再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、事業実施中及び事業完了後においても下記の事項を遵守し、適切に管理していくことを確約いたします。

記

- 1 再生可能エネルギー発電事業を行うために必要となる各法令の規定を遵守し、市長の同意の下に事業を実施いたします。
- 2 地域住民等との協調及び連携を図るとともに、地域の環境保全に対し十分配慮いたします。
- 3 事業区域の雑草、土砂の流出等により隣接の土地に被害を与えないよう対処します。
- 4 事業計画書、維持管理に関する計画書及び協定書（条例第9条第6項の規定による協定の締結があった場合に限る。）に基づき、事業区域及び再生可能エネルギー発電設備等を適正に管理します。
- 5 再生可能エネルギー発電事業により被害が生じた場合は、誠意をもって解決します。
- 6 再生可能エネルギー発電事業を廃止するときは、事業者の負担と責任において、撤去及び処分に関する計画書に基づき、再生可能エネルギー発電設備等の全てを撤去いたします。
- 7 再生可能エネルギー発電設備等を第三者に転売し、又は譲渡した場合、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継いたします。
- 8 湖西市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は当該暴力団員等若しくは同条第1号に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないことを確約します。

また、当該申請について必要な場合には、湖西市が申請者の個人情報等を所管する都道府県警察本部長に照会することを承諾します。

以 上

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

印

（名称又は代表者名）

TEL

様式第3号（第8条関係）

事業計画書

発 電 所 等 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
事 業 区 域 の 敷 地 面 積		m ²
事 業 者	住 所 （ 所 在 地 ）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
設 計 者	住 所 （ 所 在 地 ）	
	氏 名 （ 名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名 ）	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
事業実施 行 程	事業着手予定日	年 月 日
	事業完了予定日	年 月 日
	運転開始予定日	年 月 日
	事業廃止予定日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
太 陽 電 池 モ ジ ュ ー ル の 総 面 積		m ² パネル枚数 枚
風 力 発 電 設 備 の 高 さ		m 設置数 基
系 統 用 蓄 電 池 の 総 面 積		m ² 設置数 基
想 定 発 電 出 力		k W
想 定 年 間 発 電 電 力 量		k W h
系統用蓄 電 池	出 力	k W
	蓄 電 容 量	k W h
	想 定 年 間 蓄 電 容 量	k W h

事業区域に係る抑制区域	☐ 該当なし ☐ () ☐ () ☐ () ☐ ()
再生可能エネルギー発電設備等の色彩	
太陽電池モジュールの反射光対策	
フレーム・架台、パワーコンディショナー、配電盤、ブレード、フェンス等の色彩	フレーム・架台 () パワーコンディショナー () 配電盤 () ブレード () フェンス等 ()
塀又は柵等から最も近い再生可能エネルギー発電設備等までの距離	m
調整池の設置	有・無 容量 m ³
集中豪雨等の降雨量等から想定される雨水が有効に排水できる対策	
法面に関する緑化計画又は土砂等流出対策	
植栽、塀又は柵等の具体的な設置方法	
再生可能エネルギー発電設備等からの騒音対策	
施工時の重機、または機器の使用及び大型車の通行による騒音・振動対策	

工 事 施 工 者	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
電 気 工 事 施 工 者	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
事業区域 の管理者	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
保守点検 施 工 者	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
緊急時の 連 絡 先	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	担 当 者	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	

備考

- 1 事業者、設計者、工事施工者、電気工事施工者、事業区域の管理者、保守点検施工者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 現に再生可能エネルギー発電事業を実施している事業者が届け出る場合は、「事業着手予定日」とあるのは「事業着手日」、「事業完了予定日」とあるのは、「事業完了日」、「運転開始予定日」とあるのは、「運転開始日」と読み替えるものとする。
- 3 該当する箇所のみ記載すること。

様式第4号（第8条関係）

事業区域等状況調書

1 事業区域内

発 電 所 等 名 称	
事 業 区 域 の 所 在 地	
事業区域の現況（地目）	
う ち 森 林	有・無 森林計画区（該当・非該当） 保安林の指定 有・無
う ち 農 地	有・無 （田、畑、樹園地、採草地、その他） 農用地区域 内・外
井 戸	有・無 利用状況（ ）
用 水 路	有・無 名称（ ）
水利名・管理組合等名	利用状況（ ）
排 水 路	有・無 名称（ ）
水利名・管理組合等名	利用状況（ ）
河 川	有・無 河川名（ ）
河 川 管 理 者 名	河川管理者名（ ）

2 事業区域周辺

周 辺 集 落 等 と の 距 離	最も近い住宅までの距離	m
事 業 区 域 隣 接 地 一 覧	地番（ ）	所有者（ ）
	地番（ ）	所有者（ ）
	地番（ ）	所有者（ ）
	地番（ ）	所有者（ ）
事 業 区 域 隣 接 地 敷 地 境 界 立 会 日	地番（ ）	立会日（ ）
	地番（ ）	立会日（ ）
	地番（ ）	立会日（ ）
	地番（ ）	立会日（ ）
事業区域からの排水路		

事業区域への 進入路の状況	路線名	線
	進入路の幅員	m
	搬入経路	

備考

- 1 「事業区域からの排水経路」には、事業区域から河川法上の河川又は海までの経路を記載すること。

例 事業区域内調整池 → (普) ○○川 → (準) ○○川 → (二) 都田川

- 2 「事業区域への進入路の状況」には、国道又は県道から事業区域までの進入路を記載すること。

様式第5号（第8条関係）

地域住民等説明会報告書

発 電 所 等 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
太 陽 光 風 力	想 定 発 電 出 力	k W
系 統 用 蓄 電 池	出 力 ・ 蓄 電 容 量	k W / k W h
開 催 日		年 月 日 (回 目) 時 分 ~ 時 分
開 催 場 所		
説 明 者 名 (人 数)		(人)
参 加 者 名 (人 数)		(人)
説明会の状況（内容）		
地 域 住 民 等 の 意 見 、 要 望		
地域住民等の意見、 要望に対する回答		

上記報告については、説明会の内容と相違ありません。

（宛先）湖西市長

年 月 日

事業者 住所（所在地）
氏名（名称又は代表者氏名） 印

地域住民等 代表者住所（所在地）
氏名（名称及び代表者氏名） 印

備考

- 1 説明会の資料を添付すること。
- 2 この様式に記入しきれない場合は、別紙に記入し添付すること。
- 3 説明会ごとに、本報告書を作成すること。

様式第 6 号（第 8 条関係）

維持管理に関する計画書

事業内容	発電所等名称	
	所在地	
	敷地面積	m ²
	再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
発電概要 太陽光・風力	予定発電期間	年 月 日から 年 月 日まで
	想定発電出力	k W
	想定年間発電量	k W h
系統用蓄電池概要	出力	k W
	蓄電容量	k W h
	想定年間蓄電容量	k W h
再生可能エネルギー発電設備等	太陽電池モジュールの総面積	m ² パネル枚数 枚
	風力発電設備の高さ	m 設置数 基
	系統用蓄電池の総面積	m ² 設置数 基
再生可能エネルギー発電設備等 保守点検施工者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	T E L	
	メールアドレス	
再生可能エネルギー発電設備等 保守点検概要 （フレーム・架台、 パワコンデーション、 配電盤、ブレード、 フェンス等）	保守点検に係る 実施内容	
	点検の頻度	☐ 日常巡視点検（年間 回） ☐ 定期巡視点検（年間 回） ☐ 精密点検（年間 回）

事業区域の 維持管理施工者 (再生可能エネ ルギー発電設備 等を除く。)	住所(所在地)	
	氏名(名称及び 代表者の氏名)	
	T E L	
	メールアドレス	
事業区域の 維持管理概要 (再生可能エネ ルギー発電設備 等を除く。)	除草の頻度	年間 回(実施予定 月)
	植栽等 維持管理内容	
	維持管理の頻度	年間 回(実施予定 月)
	土砂流出防止施 設及び排水施設 の維持管理内容	
	維持管理の頻度	年間 回(実施予定 月)
災害発生時の対 応に関する事項	保険加入等	☐ 加入する ☐ 加入しない ☐ メーカー補償
	保険等に参加し ない場合の対応	
	敷地外へ被害が 生じた場合の対応	☐ 加入保険で対応 ☐ その他 ()
緊急時の 連絡先	住所(所在地)	
	氏名(名称及び 代表者の氏名)	
	担当者	
	T E L	
	メールアドレス	

備考 設備保守点検施工者、事業区域の維持管理施工者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該事業者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及代表者の氏名を記載すること。

様式第7号（第8条関係）

撤去及び処分に関する計画書

事業内容	発電所等名称	
	所在地	
	敷地面積	m ²
	再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
事業終了後の 撤去及び処分に関する事項	設備更新予定の有無	有 ・ 無
	撤去及び処分費用の概算金額	円
	撤去及び処分費用の調達計画	
	撤去予定時期	年 月 日
	処分方法	

備考 設備更新又は撤去及び処分に関する見積書を添付すること。

様式第 8 号（第 8 条関係）

再生可能エネルギー発電事業変更届出書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所
（所在地）
氏 名
（名称及び代表者名）
T E L

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 10 条第 2 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

発 電 所 等 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
太 陽 光 ・ 風 力	想 定 発 電 出 力	k W
系 統 用 蓄 電 池	出 力 ・ 蓄 電 容 量	k W / k W h
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
変更内容	変更前	変更後

再生可能エネルギー発電事業同意通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 11 条の規定により、下記の再生可能エネルギー発電事業について同意するので通知します。

記

発 電 所 等 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
事 業 区 域 の 面 積		m ²
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
太 陽 光 ・ 風 力	太陽電池モジュールの総面積又は風力発電施設の高さ	m ² (m)
	想 定 発 電 出 力 ・ 想 定 年 間 発 電 電 力 量	k W / k W h
系 統 用 蓄 電 池	系 統 用 蓄 電 池 総 面 積	m ²
	出 力 ・ 蓄 電 容 量 ・ 想 定 蓄 電 容 量	k W / k W h / k W h
同意の条件等		

再生可能エネルギー発電事業不同意通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 11 条の規定により、下記の再生可能エネルギー発電事業について不同意とするので通知します。

記

発 電 所 等 名 称				
事 業 区 域 の 所 在 地				
事 業 区 域 の 面 積		㎡		
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光	2 風力	3 系統用蓄電池
太陽光 ・風力	太陽電池モジュールの総面積又は風力発電施設の高さ	㎡（m）		
	想 定 発 電 出 力 ・ 想 定 年 間 発 電 電 力 量	kW／ kWh		
系統用 蓄電池	系 統 用 蓄 電 池 総 面 積	㎡		
	出 力 ・ 蓄 電 容 量 ・ 想 定 蓄 電 容 量	kW／	kWh／	kWh
不同意とした理由				

変更通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第12条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

発 電 所 等 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
事 業 区 域 の 面 積		m ²
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
太 陽 光 ・ 風 力	太陽電池モジュールの総面積又は風力発電施設の高さ	m ² (m)
	想 定 発 電 出 力 ・ 想 定 年 間 発 電 電 力 量	k W / k W h
系 統 用 蓄 電 池	系 統 用 蓄 電 池 総 面 積	m ²
	出 力 ・ 蓄 電 容 量 ・ 想 定 蓄 電 容 量	k W / k W h / k W h
変更を求める内容		

様式第 12 号（第 12 条関係）

再生可能エネルギー発電事業着手届

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所
（所在地）
氏 名
（名称及び代表者名）
TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 14 条の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所等名称		
事業区域の所在地		
太陽光・風力	想定発電出力	k W
系統用蓄電池	出力/蓄電容量	k W / k W h
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
事業着手予定日	年 月 日	
事業完了予定日	年 月 日	
工事施工者名		
工事施工者住所		
工事施工者連絡先	TEL	
現場代理人氏名		
備考		

備考

- 「事業着手予定日」には、現に再生可能エネルギー発電設備等の設置をし、又は樹木の伐採若しくは区画形質の変更を伴う工事を行う予定の日を記載すること。
- 「事業完了予定日」には、再生可能エネルギー発電設備等の設置が完了する予定の日を記載すること

様式第 13 号 (第 12 条関係)

再生可能エネルギー発電事業中止・再開届

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 14 条の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所等名称		
事業区域の所在地		
太陽光・風力	想定発電出力	k W
系統用蓄電池	出力/蓄電容量	k W / k W h
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
中止・再開年月日	年 月 日付	中止・再開
中断予定期間	年 月 日から	年 月 日
中止・再開の理由		
中断時の工事の進捗状況	年 月 日	
関係者等との調整状況		
事故等防止措置の内容		
備考		

様式第 14 号（第 14 条関係）

再生可能エネルギー発電設備等設置完了届

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所
（所在地）
氏 名
（名称及び代表者）
T E L

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 16 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付 第 号
発電所等名称	
事業区域の所在地	
太陽光・風力	発電出力 k W
系統用蓄電池	出力/蓄電容量 k W / k W h
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
設置完了日	年 月 日
工事施工者名	
工事施工者住所	
工事施工者連絡先	T E L
現場代理人氏名	
工事写真	別紙のとおり
運転開始予定日	
備 考	

※関連法令の検査済証（完了届）の写しを添付すること。

様式第15号（第15条関係）

事業承継届出書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

T E L

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第17条の規定により、事業者の地位を継承したので関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等		年 月 日付		第 号
発電所等名称				
事業区域の所在地				
事業区域の敷地面積		m ²		
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池		
太陽光 風力	太陽電池モジュールの総面積又は風力発電施設の高さ	m ² (m)		
	発電出力	kW		
	年間発電電力量	kWh		
系統用 蓄電池	系統用蓄電池の総面積	m ²		
	出力	kW		
	蓄電容量	kWh		
	年間蓄電容量	kWh		
事業 者 名	区分	新	旧	
	住所（所在地）			
	氏名（名称及び代表者氏名）			
	T E L			
地位継承理由				
地位承継年月日		年 月 日		

備考 被承継者の届出事項の変更をしようとするときは、再生可能エネルギー発電事業変更届出書（様式第8号）を併せて提出すること。

様式第 16 号（第 16 条関係）

再生可能エネルギー発電設備等稼働状況報告書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等		年 月 日付	第 号
発電所等名称			
事業区域の所在地			
太陽光・風力	発電出力	kW	
系統用蓄電池	出力/蓄電容量	kW / kWh	
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光	2 風力 3 系統用蓄電池
運転開始日		年 月 日	
発電設備 保守点検	実施年月日	年 月 日	
	実施内容		
	施工者		
発電設備の状況			
事業区域 維持管理	実施年月日	年 月 日	
	実施内容		
	施工者		
事業区域内の状況			
年間発電量		別表のとおり	
撤去及び処分に係る費用の積立準備状況			
経済産業省への直近報告書		年 月 日	

備考 再生可能エネルギー発電設備等及び事業区域内の状況が確認できる写真を添付すること。

様式第 17 号（第 16 条関係）

再生可能エネルギー発電設備等状況報告書
（自然災害、人為的災害その他非常事態発生時）

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所
（所在地）
氏 名
（名称及び代表者名）
TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり報告します。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所等名称		
事業区域の所在地		
太陽光・風力	発電出力	k W
系統用蓄電池	出力/蓄電容量	k W / k W h
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光	2 風力 3 系統用蓄電池
災害等発生年月日	年 月 日	
災害等の状況		
状況確認年月日	年 月 日	
確認者氏名		
再生可能エネルギー発電設備等の状況		
事業区域内の状況		
事業区域周辺の状況		
講じた対策の内容		

備考 再生可能エネルギー発電設備等、事業区域内の状況、事業区域周辺の状況及び講じた対策の内容が確認できる写真、資料を添付すること。

様式第 18 号（第 17 条関係）

再生可能エネルギー発電事業廃止届

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所
（所在地）
氏 名
（名称及び代表者名）
TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 19 条第 1 号に規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所等名称		
事業区域の所在地		
発電出力	kW	
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
廃止予定年月日	年 月 日	
撤去作業期間	月 日から 年 月 日まで	
廃止の理由		
工事施工者名		
工事施工者住所		
工事施工者連絡先	TEL	
現場代理人氏名		
関係者等との調整状況		
事故等の防止措置の内容		
備 考		

様式第 19 号（第 18 条関係）

（表）

第 号		
再生可能エネルギー発電設備等立入調査員証		
年 月 日交付		
湖西市長		
所	属	
職	名	
氏	名	

（裏）

- 1 この証は、湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 20 条第 2 項の規定により立入調査を行う職員が、その身分を示す証明書として使用する。
- 2 立入調査を行う職員は、この証を携帯し、関係者から提示を求められたときは、これを提示しなければならない。
- 3 この証を条例の目的以外の目的で使用し、又は他人に貸与し、若しくは譲渡してはならない。

備考 大きさは、縦 5. 5 センチメートル以内、横 9 センチメートル以内とし、白地黒文字とする。

再生可能エネルギー発電事業指導・助言通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 21 条第 1 項の規定により、下記のとおり指導・助言します。

記

発 電 所 等 名 称			
事 業 区 域 の 所 在 地			
太陽光・風力	想定発電出力	k W	
系統用蓄電池	出力・蓄電容量	k W／	k W h
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光	2 風力 3 系統用蓄電池
指導又は助言の内容			

第 号
年 月 日

再生可能エネルギー発電事業勧告書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 21 条第 2 項の規定により、下記の措置を講じるよう勧告します。

記

発 電 所 名 称				
事 業 区 域 の 所 在 地				
太陽光・風力	想定発電出力	k W		
系統用蓄電池	出力・蓄電容量	k W / k W h		
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光	2 風力	3 系統用蓄電池
勧告事項				

様式第 22 号中「第 20 条」を「第 21 条」に、「湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 21 条第 2 項」を「湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 22 条第 2 項」に改める。

様式第 23 号を次のように改める。

第 号
年 月 日

公表に関する意見書

（宛先）湖西市長

事業者 住 所
（所在地）
氏 名
（名称及び代表者名）
TEL

年 月 日付け 第 号の意見を述べる機会の付与通知書について、湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 22 条 2 項の規定により、下記のとおり意見を述べます。

記

発 電 所 名 称	
事業区域の所在地	
発 電 出 力	k W
再生可能エネルギー 発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
公表の原因となった 事業についての意見	
その他当該事案の内 容についての意見	

備考 意見書を提出する場合には、証拠書類等を提出することができる。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。